

第2章 講演：「崎津の漁村景観」の価値と保全

平田 豊弘

はじめに

皆さん、こんにちは。天草市教育委員会文化課の平田と申します。今日は、天草市崎津の漁村景観についてお話しをさせていただきたいと思います。

これからお話しする内容は、大きく5つのこととなります。1つ目は、そもそも文化的景観とは何かということです。おそらく天草に住んでいらっしゃる方々でも、この文化的景観という言葉はなかなか馴染みが少ないと思います。まして、留学で日本にいられている学生の皆さんにとって、文化的景観という概念は大学で勉強されたかもしれませんが、現地で体験する機会も少ないと感じますので、これからお話しをさせていただきます。2つ目として、崎津の漁村景観の価値です。さきほど少し話題にもなりましたが、今年2月に崎津漁村が国の重要文化的景観として選定を受けました。その崎津の景観の価値というのは一体何なのか。その点について詳しく述べさせていただきます。そして3番目は、重要文化的景観という選定を受けることが地域にとってどのような意味があるのか。4番目には、今回文化庁に対して申し入れをしました範囲と、今後どのような展開が崎津地区では広がっていくのか。最後に、文化的景観をこれからどのようにして守っていくのか。あるいは守られていくべきなのか。以上、5つのテーマでお話しを進めていくことにします。



写真1 崎津の漁村景観

天草市の誕生と文化的景観への取り組み

天草市は2つの市と8つの町が合併をして、平成18年（2006）3月に誕生いたしました。合併当時は人口が9万6,000人弱、世帯数は3万7,800世帯でしたが、平成22年（2010）に行われた国勢調査では、人口が9万人を切りまして8万9,000人という数値が出ています。

現在、天草市では3つの地区で文化的景観の取り組みを進めています。その1つがこれからお話しをします河浦町崎津地区、もう1つが天草町大江地区、それから倉岳町棚底地区です。この3ヵ所で重要文化的景観地区選定に向けての取り組みをやっています。

次いで、こういった活動に至る契機について説明したいと思います。文化庁から刊行されている『日本の文化的景観』（文化庁文化財部記念物課監修、同成社、2005年刊）という本があります。そのなかに、崎津は重要地区と位置づけられて1ページを割いて記載されています。それから棚底も2次調査の対象地区ということで紹介されました。平成18年に合併したときに、私は教育委員会の文化財保護係長を拝命しました。その任に就いた際には、倉岳町にあります棚底城の国史跡指定、さらにそれを活用するために防風石垣を廻らす棚底の集落を文化的景観としての選定を目指す考えでいたのです。しかしながら、翌年1月に「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」が世界遺産の国内候補になりました。そのときに文化庁の文化審議会から長崎県に対して、隣接する県の同様の事例を含めて検討すべきである、という指摘があったわけです。文化庁から長崎県と関係が深いと思われる、熊本県天草の大江天主堂、あるいは崎津天主堂を意識し調査することが提言されたのです。

世界遺産への道のり

皆さんの生活のなかでは、「世界遺産」という言葉が染みこんでいるかと思いますが、基本的に世界遺産には2つあります。1つは「自然遺産」です。たとえば、最近では小笠原諸島（東京都）、すでに登録されている屋久島（鹿児島県）、知床半島（北海道）、白神山地（青森・秋田県）が有名でしょう。つまり、自然のまま手つかずの状態を残していきましょう、というのが自然遺産になります。一方、人間が作り上げた遺産を「文化遺産」としています。たとえば、日本では今回登録されることになった平泉の文化遺産（岩手県）、よく知られているところでは白川郷・五箇山（岐阜・富山県）、そして京都の文化遺産などが挙げられます。

天草市が世界遺産と関わる契機となった「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」は、文化遺産としての長崎県からの提案を受けて、国内の候補となりました。これらの国内候補は、条件が整ったものから順次、世界遺産の登録をするユネスコ（国際連合教育科学文化機関）に1年に1度の申請をしていく。これが世界遺産の登録制度です。

今日の新聞を読んでいましたら、富士山の記事が出ていました。この富士山は最初、自然遺産で登録をしようとしていたのですが、すでに開発が進んでいるために自然遺産には該当しない、となりました。それでは文化遺産で、ということになって、富士山を文化遺産にしようという取り組みが始まりました。現在、申請までの準備ができたということで、来年のユネスコ申請を目指すというニュースでした。

天草市では、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産入りを目指し、崎津の漁村景観、大江の農村景観の重要文化的景観選定により、価値と保護措置を担保すると考えて取り組みを始めました。

日本の文化財保護制度

日本の文化財保護制度について、お話しをしておきましょう。一般に文化財と言いますが、文化財保護法ではいろいろな種類を定めています。形のある「有形文化財」、形のない「無形文化財」、そして歌や踊りを対象とする「民俗文化財」、すばらしい景色・名勝の「記念物」。これを守っていこうとすると、ところから日本の文化財行政はスタートしました。ただ、その後「伝統的建造物群」という制度ができました。これによって武家屋敷などが、通称「伝建地区」と呼ばれて選定されるようになりました。つまり、面として広がりのある物件の保護が可能となったのです。

重要文化的景観

もちろん、このような建造物群の保護は重要です。それでは棚田や段畑、農村・漁村などの景観は文化財ではないのか。こういった考えに基づいてできたのが「文化的景観」という制度です。文化財制度としては一番新しく、平成18年1月に第1号として滋賀県近江八幡市の水郷が選定を受けました。天草は今年2月7日に選定を受けましたが、全国では24ヵ所で、崎津の漁村景観は日本の漁村景観として初めてとなります。文化的景観について、法律では「地域における人々の生活又は生業（なりわい）および当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のために欠くことのできないもの」（文化財保護法第2条第1項第5号）と規定しています。

結局、きれいな風景、きれいな町並みではなくて、人と自然が一緒に作り上げてきたもの。名勝などとは異なって、日本の原風景を守っていきしょう、というのが文化的景観の制度です。これが国の選定を受けると、重要文化的景観と呼ばれるようになります。

今日、関西大学の皆さんは崎津をご覧になったと思います。たぶん、どこが日本を代表する景観なのか、と感じた方もいるかと思いますが。実際、天草にお住まいの方々からもそういう質問を受けることがあります。それでは、この価値についてお話ししていきましょう。重要文化的景観の選定を受けるためには基準があります。

【参考：重要文化的景観選定基準】

一 …

- (1) 水田・畑地などの農耕に関する景観地
- (2) 茅野・牧野などの採草・放牧に関する景観地
- (3) 用材林・防災林などの森林の利用に関する景観地
- (4) 養殖いかだ・海苔ひびなどの漁ろうに関する景観地
- (5) ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地

- (6) 鉱山・採石場・工場群などの採掘・製造に関する景観地
- (7) 道・広場などの流通・往来に関する景観地
- (8) 垣根・屋敷林などの居住に関する景観地

二 …前項各号に掲げるものが複合した景観地

崎津の場合は、(4)・(7)・(8)を適用しました。この選定を受けるためには、大きく2つのことをしなければなりません。第一は、その地域の特徴を明らかにする調査です。この「明らかにする」というのは非常に難しいことです。景観というのは風景と置き換えても良いかもしれませんが。自然のあり方、動物が遊ぶ、植物が生え、魚が獲れる、といったそこに立って「見える風景」があります。そして、「見えない風景」として地域に刻まれてきた歴史や社会が存在するでしょう。この「見える価値」と「見えない価値」がどのように関連しているのか。これを調査し、地域が持っている本質的価値を明らかにする。これが保存調査と呼ばれています。

その調査によって、「この地域にとって重要だな」という物件と景観の意味を理解することができます。そして、重要な要素を守る保存計画を作成しなければなりません。ここで大切なのは、景観とは行政だけが守るものではないのです。もちろん、行政も支援をいたしますが、一番重要なのはそこに住んでいる人たちが自分たちの景観、自分たちの生まれて育った風景、つまり「故郷はいいよね」ということに皆さんが気づいてくださることが大事です。これがなければ保存計画は作れないし、仮に良い計画ができたとしても「絵に描いた餅」にしかならない。こういった保存調査、保存計画という2つのことをやり、書類を揃えて文化庁に提出をするわけです。考えてみると、「景観を守って地域の皆さんと町づくりをしましょう。」という事と同じです。風景とは、そこに住んでいる人、そこに「なりわい」があって初めて維持できるものです。

崎津漁村景観の価値

崎津漁村景観の価値について、お話しをしていきます。皆さんもご覧になったかと思いますが、崎津は漁村で海に突き出した「カケ」と呼ばれる作業施設があります。これは九州のなかでも非常に特異な施設です。皆さんが調査をされた牛深にもございました。「うしぶか海彩館」の資料展示にある鳥瞰図のなかにも描いてあったのを記憶されていますか。崎津では「カケ」と呼んでおりましたけれども、牛深では「ナダナ」という呼び方をしておりました。現在、このような「カケ」が残っているところは非常に珍しい。なぜ、このような施設ができたのかというと、大変土地が狭くて作業スペースがないためです。土地が狭いので当然家は密集していました。牛深で話を聞いたところ、昭和30年代に1軒の家がだいたい7～8坪ぐらいしかなかったそうです。崎津でも同じような状況でした。そのために家と家が密集して集落が形成されています。そのなかで人々は、支え合いながら生活をしています。また、中心的な生業の漁業に関連して、この作業スペースで獲れた魚を選別したり、漁に使う網を修理したり、という日常的な仕事が今も行われています。



写真2 カケでの作業風景

崎津には長い歴史があります。「流通・往来」、つまり交易の歴史です。16世紀には、南蛮船が来航しています。江戸時代における崎津の地図を参照すると、陸上の道があって、そして海上の道もあります。続く明治時代の地図をみると、江戸時代の道をそのまま使用していることがわかります。また、地域の歴史を調査するためには村の庄屋家文書などが必要です。とくに、この崎津、今富、大江、高浜という地域では、文化年間（1804～18）に「潜伏キリシタン」が発覚する事件が起こります。キリスト教が今から約450年前に伝わって、この地域に根付いて、禁教とされる江戸時代にもずっと継続され、明治時代になって復活するという歴史のある地域なのです。

長い歴史の把握と同時に、見た目の景観の価値も調査のなかでは重要です。崎津の古地図では、崎津村の庄屋だった吉田家があり、海岸は石積みの護岸で整備されています。現在の航空写真をみると、吉田家のあったところに崎津教会が建っています。ゆるやかな土地利用の変遷が、古地図と写真を比較することによって解明できます。そして、景観の変化をこれらの資料から読み取ることが可能です。さらに調査のなかでは、地域の皆さんから写真を提供していただきました。たとえば、崎津の対岸には造船所がありました。そこに、30メートル×50メートルぐらいの大きな「カケ」があったこともわかり、崎津ではこのような施設が5カ所に設置されていたことも明らかとなりました。崎津教会を同じ地点から撮影した昭和20年代の写真では船が写っていて、これは長崎に向かう船だったようです。長崎との交易は重要で、天草は長崎をものすごく意識しています。あるいは五島列島をみています。天草の漁師さんたちは、五島・対馬、そして戦前には済州島にまで出掛けています。そのなかでも長崎との交易は深いものがあります。やがて交易が衰退すると漁村へと転換する景観を理解することができます。加えて、崎津の奥に位置する今富というところがあります。この今富の神社で行われている秋のお祭りの様子も写真で確認できました。

地域に何をもたらすのか？

重要文化的景観の選定は、地域に何をもたらすのか。私は4つあると思います。1つは地域の皆さんが地域の景観を理解することです。最初、私が調査を始めた頃に、地元の人たちから「こんな所のどこがよかつのかな」と言われました。そこに住んでいる人にとっては、少々寂れた漁村の風景であって、これに何の価値があるのか、ということです。調査をしてその成果を地元で紹介すると、知っていそうで知らなかった自分の生まれた土地について、皆さんに深く理解してもらうことができました。それを繰り返していくと、地域の皆さんの意識が少しずつ変わっていくことも感じられたのです。2つ目は、「自分のところは結構いいじゃないか」、そして「大事にしようか」ということになり、地域を愛する心を育てていく状況が出てきました。それから3番目には、その愛する地域を守っていくためにはどうすればいいのか、と話しが進んでいきます。つまり、地域を守るという意識が生まれてきました。それには、生業と法的規制が必要になってきます。地域を知り、地域を好きになり、そして地域を自分たちで守ろう、という流れのなかで、最終的には4番目の「地域を育む」、「これからの地域を作っていく」活動へと発展していきます。文化的景観とは、景観を活かした町づくりでもありますが、こういう4つの効果があると考えています。

その結果、どのように活用ができるのか。最も大きいのは、一般的に言われているブランドの確立があります。選定は知名度の上昇に間違いなくつながるのではないのでしょうか。崎津漁村景観が国選定になってから、多くの新聞、あるいはテレビ局の取材も入ってきています。全国的に、天草、さらには崎津の情報を発信する機会になったと思います。そして、観光客の増加も大きな刺激です。これは当然、メリットの部分と、地域へ負担をかけるデメリットもあります。これをうまくコントロールして、地域の活性化、経済活動の進展へとつなげることも可能です。同時に地域との共存ということで、地域住民の皆さんと観光客の皆さんが地域を作っていく。これが変わらない「ふるさとづくり」へと発展し、やがて後継者が定住すると、次世代によって景観が守られていくのではないのでしょうか。地域の誇りと自信を持ちながら、地域の活性化へと結びつけることができると考えています。

深化していく保存調査

崎津の第一次選定区域がありますが、現在調査を進めているのは隣接する今富地区です。これは文化庁の指導を受けておこなっています。文政6年(1823)に塚政直という人が描いた絵図がありますが、ここでは今富も崎津浦として一帯の空間として認識されています。

本来、崎津は漁村、今富は農村ですが、こういった漁村と農村の2つの村が、それぞれが独立して生活が成り立っているわけではありません。崎津で獲れた魚を今富に持って行く、そして米や野菜と交換することで両村の生活が維持されていきます。また、漁師さんの船は近代になると大型化していきますが、その船の乗り子(乗組員)には今富の人たちが働いています。さきほどの崎津の「カケ」を作るためには材木が必要ですが、崎津にはそれほど森林がありませんので、今富から棕櫚や竹が供給される。お互いの交易により、両地域の特徴ができあがってくるのです。見える景観の価値と、見えない社会全体の



写真3 天草崎津浦港近郷海浜要図 文政6年

価値を証明していくことを調査のなかでは取り組んでいます。

大江の松浦家文書には、今富の土地利用を示した絵図が残されています。神社などの公共施設もこのなかに描かれています。今富には、いわゆる「潜伏の時代」にキリシタンの儀式をおこなう世話役を「水方」と呼んでいます。その屋敷跡なども今回の聞き取り調査をした結果で明らかになりました。明治時代になって、教会が建設されて、キリスト教は復活をしていきますが、個人による信仰も続けられています。こういう歴史的経過は、現在の社会にも大きな影響を与えていると思います。

景観の保全と「規制」

景観の保全について、お話しをしていきます。この保全には、地域における生業の活性化が不可欠です。そのためにはある程度、観光客の皆さんにも来ていただいて、崎津で魚を買っていただくことも必要でしょう。ただ、やみくもに観光客が増えてくると、教会でお祈りをされている信者さんにとっては迷惑な話にもなります。そこで地域内におけるルール作りをしなければなりません。地域で作ったルールをうまく活用してもらうためには、案内ボランティアや観光客を受け入れる案内所・休憩所が必要になるかもしれません。地域の特産物を販売する場所も必要でしょう。選定を受けた地域には、3つの規制がかかります。まず、農地法や森林法、港湾、河川といった個別の法で規制があります。次に天草市の場合は、景観法に基づいて景観条例を制定しました。良好な景観を作っていきましょう、ということです。そして地域のなかで重要なものを文化財保護法によって選定を受けていますので、このような複数の法律が選定地区にはかかることになります。法による土地利用規制と述べると、皆さんは「がんじがらめ」ではないのか、と思われるかもしれません。私は地元の皆さんに、規制とはルール作りですよ、とお伝えしています。そして、規制とは立場によって自分の生活を守ることもなるでしょう。たとえば、私が住んでいる隣で大きなマンションが建つとします。横に住んでいる私の家には迷惑です。もちろん、一方は新しいマンションを建てられないと不自由なわけです。これを考えると規制によって

今の生活と私の家の日照権が守られることになる。まさに立場によって規制は生活を守ることになるのです。地域全体をみたときに、規制がないと乱開発が起こる恐れがある。そのようなことで、文化的景観地区保護のために規制が必要になってくるのです。

景観保全と町づくり——全国各地の事例から——

景観の保全と町づくりの実践を皆さんに紹介したいと思います。愛媛県の宇和島市には、「遊子水荷浦（ゆすみずかうら）の段畑」という選定を受けた地域があります。この段畑の下には本当に小さな集落があり、そこからすぐ海が広がっています。集落で漁師をやっていたお年寄りが、リタイヤしてこの段畑で畑を営んでいる。昭和30年代ぐらいまでは非常に優れた段畑だったようですが、その直後にはほとんどが耕作放棄地になりました。それをもう一度、段畑として復活させたのです。畑ではジャガイモを生産しているのですが、選定を受けた後、「ジャガジャガまんじゅう」などに代表される「遊子産ブランド」を確立しました。いろいろな方法で、地道な地域活性化に取り組んでいます。佐賀県唐津市の「蕨野（わらびの）の棚田」も選定を受けた地域です。ここは65世帯で、約800の棚田を管理しています。棚田が並ぶ近くに集落がありますが、山の上までおじいちゃんやおばあちゃんが軽トラックで行って、棚田を営んでいます。ここも「蕨野棚田米」としてブランド化しました。なんと、5キログラムで6,000円だそうです。普通のお米の倍の値段ですね。それがすぐに売れていくようです。なぜ、売れるのか。この蕨野の棚田には応援する人たちがいます。こういう「応援団」をどのように組織してきたのか。毎年、福岡県の方からお客さんを招き、佐賀大学農学部とタイアップをしながら、棚田の石積みや体験作業をやるようです。つまり、集落の応援部隊を都市部に求めて、都市部の力で地域を維持し、同時にその購買力によってこの棚田は保全されている。棚田での農業には、お金がないと残すことはできません。そのためブランド米として、このような取り組みが10年以上おこなわれています。現在選定の準備を進めている徳島県上勝町は、テレビでも有名です。「葉っぱをお金に換える」じいさん・ばあさんがいる町で注目を集めました。関西の料亭などにモミジを販売して、年間1,000万円を稼ぐご老人がたくさんいるところです。この棚田も大変美しい。人々が作り上げた風景と、自然を活かした町づくりをしようということで取り組みを進めておられます。中世からの農村景観が変わらない町、これは東と西に2ヵ所あります。東の方は、岩手県一関市の「一関本寺の農村景観」で、ここは選定の第2号でした。中世には、世界遺産となった中尊寺の支配下であり、獲れたお米を中尊寺に奉納する地域であったので、世界遺産を目指して重要文化的景観の選定に取り組みされたところです。ところが、世界遺産登録の際に、そのコンセプトとは合わないとの理由で一関本寺は世界遺産の構成資産から外れています。しかし、このような歴史があるということで田植え・稲刈り・奉納といった古式の再現をしておられます。西の九州では、大分県豊後高田市の「田染荘小崎の農村景観」が選定を受けています。こちらの準備は歴史が古くておよそ30年前から、農村の空間を守ろうという活動を続けておられます。ここも圃場整備ではなくて、そのままの地形を守った農業のあり方を維持しています。これらは、地域づくりとして文化的景観を活用している事例です。

おわりに

崎津の漁村景観の保全。これは非常に難しいものがあります。少子高齢化のなかで景観をどのようにして維持していくのか。天草においても、外からの方々をお招きするのは良い刺激になっていると思います。関西大学の皆さんには、昨年から天草で調査をしていただいています。皆さんの調査は文化的景観の保存調査の価値付けの一部になろうかと思っています。今後ともご協力をいただきながら、私たちの取り組みを進めて参りたいと考えています。



写真4 崎津諏訪神社大祭（11月23日）



写真5 富津小学校周辺景観の○と×ワークショップ（1月13日）
崎津の○（良い景観）と×（直したい景観）を地図に書き込みます。
将来、○を増やし、×を少なくするため何ができるかを話し合います。

参考 信仰空間の変遷図

